

2009年1月29日

盛岡市保健福祉部長 扇田 竜二 殿

日本共産党盛岡市議会議員団

団長 庄子 春治

介護認定者の障害者控除対象者認定に関する対応について（申し入れ）

取り急ぎ申し入れします。

要介護1～5の認定を受けた方は、福祉事務所長等の認定によって所得税及び住民税の申告の際に障害者控除が受けられることになっております。介護高齢福祉課によれば盛岡市では昨年度、そのために必要な「障害者控除対象者認定書」の申請・交付を受けた方が438人とどまっているとのこと。この数は該当される方の数からみれば極少数にとどまっていると思われま

す。今日の経済情勢のもと、市民生活が非常に苦しくなっているもとで、「障害者控除」「特別障害者控除」により税の軽減が図られることは、市民にとってはもちろん、経済対策の面からも重要ではないでしょうか。

つきましては、該当される方がもれなく申請・認定が受けられるよう市としても特段の努力をしていただきたく、下記の通り申し入れます。

記

- 1、介護認定者で障害者控除対象者となる方の状況について正確な把握をしてください。
- 2、その上に立って、申請・認定の目標を明確にして取り組んでください。
- 3、確定申告の時期を迎えるにあたって、該当者に対してダイレクトメールでお知らせすることを検討してください。あわせてあらゆる手段を活用して周知し、相談の窓口を開設してください。

以上について、早急に検討し文書でご回答ください。